

ヤマザワポイントカード会員規約

2023年3月1日改定

株式会社 ヤマザワ

株式会社 ヤマザワ薬品

第1条(会員資格)

会員とは、本規約を承諾の上 株式会社ヤマザワ及び株式会社ヤマザワ薬品(以下、「当社」という)に入会の申し込みをされ、当社が認めた方をいいます。尚、申し込みの時点で15歳以下の方は、入会の申し込み親権者の同意が必要となります。

第2条(カードの貸与と取り扱い)

- 本規約に定めるカードは、「NICOCA(にこか)電子マネー」の機能を有する「ヤマザワポイントカード」(にこかカード)及びそれに類するカード(以下、これらを総称して「カード」という)とします。
- 当社は、入会申し込み時などに会員1名につき、カードを1枚発行し、貸与します。
 - 会員は、2枚以上のカードを所有することはできません。
 - カードの所有権は当社に属します。
- カード発行手数料として、税込100円を申し受けます。
- 会員は、カードを貸与された時は直ちにカードの署名欄に自署し、以後善良なる管理者の注意義務をもってカードを使用・保管するものとします。
- カードは、券面記載の会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡、質入などの担保提供をすることはできません。
- カードは、会員が脱会するか若しくは会員の資格が喪失されるまで有効とします。

第3条(カードの再発行)

- カードの紛失・汚損などの理由で当社が認めた場合に限り、再発行を行います。その際、当社所定の方法で照会された旧カードの累計ポイントは、再発行されたカードに引き継ぐものとします。
尚、旧カードは自動的に失効するものとします。
- カード再発行手数料として、税込100円を申し受けます。

第4条(会員の特典)

- 当社が発行するポイントを、会員に対し当社発行のカードに加算します。
- 当社店舗において、精算前にレジにてカードを提示いただいた場合に限り、お買上げ本体価格300円ごとに1ポイント加算いたします。精算前に提示がない場合はポイントを加算できません。
- ポイント加算できるお支払い方法は、現金、NICOCA(にこか)電子マネー、ヤマザワ商品券、各種ギフト券、その他当社指定の金券などの利用のいずれか、またはその組み合わせに限り、クレジットカードやNICOCA(にこか)電子マネー以外の電子マネー、バーコード決済等でお支払いされた場合には、ポイントは加算されません。
- ポイント加算の対象とならない商品などは以下の通りとします。
 - ヤマザワ調剤薬局の商品、サービスなど
 - クレジットカードやNICOCA(にこか)電子マネー以外の電子マネー、バーコード決済等でのお支払い分
(ただし、商品ポイントプラス分は加算されます)
 - 商品券、各種ギフト券、プリペイドカード、チケット、切手、印紙などの金券類、たばこや行政機関が指定したごみ袋、箱代など
 - 加工・修理代、コピー機の利用料金、各種送料など
 - 自動販売機、テナントさん、催事業者さん、店頭販売、掛売り販売、とくし丸等の移動販売などでのご利用分
 - その他、特に当社が指定する商品など
- 割引券などの発行
当社指定の会員向けイベントなどで、割引券などを発行する場合があります。

第5条(ポイントの利用)

- カードへ500ポイント貯まると、当社の定めた方法にて会員へ500ポイント達成の通知を行い、「満点チャージ」として、翌日以降にNICOCA(にこか)電子マネー500円分を自動チャージすることとします。
- NICOCA(にこか)残高が49,500円を超える場合は、500ポイントを「チャージ予定ポイント」として管理し、NICOCA(にこか)残高が49,500円以下になった日の翌日以降に「満点チャージ」として、翌日以降にNICOCA(にこか)電子マネー500円分を自動チャージすることとします。

第6条(返品時の処理)

会員は、ポイント加算されたお買上げ商品を返品する場合、レシートと共にカードを提示するものとし、返品商品による加算ポイント分を減じるものとします。また、返品商品購入時に500ポイント貯まり、「満点チャージ」完了後に返品する場合は、NICOCA(にこか)残高より満点チャージ分を減じるものとします。

第7条(退会)

- 会員は随時退会できるものとし、退会に際しては原則としてご入会された店舗に退会の申請とカードの返却を行うものとします。
- その場合の残ポイントについては無効となります。

第8条(会員資格の喪失・ポイントの消滅)

- 会員が本規約に違反した場合には、ただちに会員資格を喪失し、本カードは無効となります。
また、累計ポイントも無効となります。

- (2) カードへのポイント加算または利用のあった日から、1年以内にポイントの加算または利用がなければ、残ポイントは自動的に失効し消滅するものとします。また、最後にポイント加算または利用のあった日から、5年後の日が属する月の末日をもって自動的に会員資格を喪失するものとします。

第9条(会員規約などの改廃)

- (1) 本規約、サービス内容、システムなどは、予告なしに追加変更する場合があります。
その場合には、当社は会員に追加変更事項を通知もしくは店頭告知することによって行います。
- (2) 当社が追加変更事項を通知もしくは店頭告知後、会員がカードを使用した場合、または会員が退会することなく1ヶ月が経過した場合には、当社は会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。